

平成30年度第1回京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成30年5月9日（水） 10：00～11：40

場 所：職員会館かもがわ 3階 「大多目的室」

出席委員：板倉豊委員，上田佳代委員，笠原三紀夫委員，小坂浩司委員，徳地直子委員
松田法子委員，安田龍介委員，山田悦委員（8名）

欠席委員：青野正二委員，大久保規子委員，勝見武委員，柴田昌三委員，竹見哲也委員
建山和由委員，東野達委員（7名）

事務局：中村環境技術担当部長，濱口環境管理課長，桑江環境評価・生物多様性係長
近藤担当，菅野担当，中本担当

事業者：京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

議 題：地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センター
の施設一体化整備事業に係る配慮書案について

- 議 事
- 1 開会
 - 2 議事 以下のとおり
 - 3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，総数15名の3分の1を超えており，本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 それでは，議題「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備事業に係る配慮書案」について諮問を行う。

< 諮 問 >

事 務 局 地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備事業に係る配慮書案について，環境配慮の観点からの意見を求める。

笠 原 会 長 諮問をお受けした。

事 務 局 以降の議事進行は，笠原会長にお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，「地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化整備事業に係る配慮書案」についての審議に移る。
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（以下「事業者」という。）には，配慮書案についての説明をお願いする。

事 業 者 < 事業概要及び配慮書案について説明 >

笠 原 会 長 ただ今の説明に対して御質問等があれば御発言願う。

- 笠原会長 今回の事業については第2類事業にあたり、配慮書のみの手続となる。実質的な審査は本日のみとなるため、活発な発言を望む。
今回の計画地は埋蔵文化財の平安京跡（一般遺跡）に該当し、その調査を平成30年に行うとのことだが、遺跡の内容によって調査期間が変わる恐れがあるのか。
- 事業者 調査の結果、何も出てこなければ予定通りの調査期間となる。
- 笠原会長 周囲の住民は工事の期間がどれだけ続くかが気になると考えられる。
配慮書案に作業工程に関する記述はないが、具体的にどの程度期間を要するのか。
- 事業者 埋蔵文化財調査については、配慮書案を作成した時点では詳細な期間は決まっていなかったが、6月に3日間調査を行う予定である。
周囲の住民には、本事業の事業計画、埋蔵文化財調査及び9月に予定している土壌調査について町内会等を通じて個別に周知していく予定である。
- 笠原会長 当該敷地の周辺には小学校や保育園などの施設が存在するが、工事車両がどこの道路を通るかは決まっているのか。
- 事業者 工事車両の具体的な侵入経路については決まっていないが、当該計画地の西側の朱七保育所は、夕方頃迎えの車が多くなると聞いているため、その時間に工事車両が入らないような配慮は必要であると考えている。
その他、地元の意向も踏まえ検討していきたいと考えている。
- 板倉委員 朱七保育園は東からよく光が入り、子供たちが元気に走り回っている風景が見られた。
日照計画については朱七保育所とは話がついているのか
- 事業者 現時点では朱七保育所とはまだ話し合い等は行っていない。
今後工事の開始に伴い、個別の話し合いを考えている。
- 板倉委員 周辺住民に対しては、工事車両の出入りの時間、解体工事の期間について周知徹底していただきたい。
- 事業者 承知した。
- 小坂委員 研究所が移転する際は、土壌がかなり汚染されている可能性が高いと考えられるが、汚染が確認された場合どのような対応をとるのか。また、汚染の可能性のある場所は建物が建てられる場所か、地面になる予定の場所か分かっているのか。
- 事業者 あくまで参考だが、京都府の保健環境研究所が現在建て替え工事を行っており、同様に土壌調査を行ったと聞いているが、問題のある物質は出なかったと聞いている。
仮に土壌から汚染物質が確認された場合、環境規制部局に相談のうえ、適切に対策を講じる必要があると考える。また、汚染の可能性のある場所に建物が建つかに関しては、建物をどこに配置するかにもよるが、案2のような縦長の配置の場合、汚染の可能性のある場所に建つ可能性はあると考えられる。
- 小坂委員 京都市の衛生環境研究所と、京都府の保健環境研究所はどちらの方が古いのか。
- 事業者 同程度の古さだったと認識している。
- 上田委員 周辺には保育所、病院、老人ホームなどがあり、周囲への影響が懸念される中で、今回、事前にアスベスト調査を行うとのことだが、ある程度アスベストが含有されている可能性があるのか。また、アスベストの有無にかかわらず、工事中の大気環境に対する配慮はどのようにされるのか。

- 事業者 当該施設にアスベストが含有されていると見込みを立てているわけではない。また、アスベスト調査は建物内の一部の採取調査の予定であり、事業に大きな影響が出ることはないと考えている。
工事中の大気環境については、工事前に十分な地元説明を行う予定である。
- 松田委員 当該施設は、体に障害がある方が来られると思われる。2案の方は道路から建物入口までの距離が短くなると考えられるが、1案は道路から入口までに距離があるように考えられる。松原通と駐車場との地盤の高低差はいかがか。
- 事業者 平面である。
- 山田委員 アスベストについてはこれまで調査を行ってこなかったのか。
- 事業者 アスベストについてはすでに調査済みであるが、今回は内部構造にアスベストが含有していないかの調査になる。
- 山田委員 周辺には病院や保育園もあるため、十分に注意して行ってもらいたい。
衛生環境研究所はすでに移転されているのか。
- 事業者 衛生環境研究所は、現在建て替えを行っている京都府保健環境研究所に平成31年度末に移転する予定であり、その後、解体工事の予定である。
- 山田委員 今までに溶媒や化学物質も使われてきたと思われる。
園庭も作られるとのことであり、十分に注意していただきたい。
園庭は誰が使用するのか。
- 事業者 こころの健康増進センターにおいて、菜園として使用し、利用者の心の安らぐ場として活用したいと考えている。
また、土壌については慎重に対応していきたいと考えている。
- 笠原会長 電波障害については考えなくてもよいのか。
- 事務局 配慮すべき環境要素の一つとして検討してもよいと考える。
- 笠原会長 環境に配慮すべき内容について、環境配慮方針及び内容の中に全て網羅できているか。
- 事業者 配慮すべき内容については今後も検証を行っていくが、不足している部分等があれば御意見をいただきたい。
- 笠原会長 周囲の住民にとっては安全性が重要であると考えられるため、安全面についても十分に配慮していただきたい。
- 事業者 承知した。
- 安田委員 現状敷地内の道路側には植樹がなされている。
案1については現状が保たれると考えられるが、案2については道路側に植樹はなされない予定か。また、建築物の屋根の形状等に規制がある中で、屋上緑化や太陽光発電についてはどうお考えか。
- 事業者 現時点で植樹についての詳しい計画はない。
自然や温もりが感じられる植樹になるよう配慮していきたいと考えている。
また、京都市地球温暖化対策条例に基づく取り組みを進めていく中で、太陽光発電の利用、建築物の木質化、屋上緑化、敷地内緑化等について検討を行っている。

- 徳地委員 建物は四角の5階建てである必要はあるのか。
四角の大きな建物は圧迫感が生じる。
検討の余地があれば工夫してもらいたい。
- 事業者 今後検討させていただく。
- 上田委員 今回の施設の面積は、3施設を合計した面積より小さくなっているのか。
また、消費するエネルギーも減少するのか。
- 事業者 3施設の合計面積は約15,000m²であり、今回の施設の面積は12,000m²と小さくなっている。その原因として、供用化による工夫、不要なスペースの削減などが挙げられる。
また、消費エネルギーについては、詳細に計算はしていないが、施設の供用化、設備の更新等により、効率化していると考ええる。
- 松田委員 今回の計画地は市街地型美観形成地区であるが、具体的にどのような住宅地であるのか。また、市街地の町並みと調和する色彩とはどういったものが想定されるのか。
- 事業者 配慮書案p5にあるような住宅街となっている。
また、色彩についてはまだ具体的には決まっていない。
- 松田委員 地域に新しく有効な環境を提供するような外観の色彩計画について、慎重かつ積極的に取り組んでももらいたい。
- 事業者 承知した。また、障害のある方や子供が利用する施設であるため、内装の色彩についても今後検討していきたい。
- 笠原会長 有用な施設となるよう、3施設の一体化整備事業が進められることを願っている。
他に御意見はないか。意見がないようなので、事業者の皆様には退室いただく。

< 事業者退席 >

- 笠原会長 何か、言い忘れた意見や、事務局を通して事業者にかけておきたいこと等があるか。
- 小坂委員 今回医療施設、福祉施設が隣接しているが、それによるメリットはあるのか。
- 事務局 複数の施設による相乗効果の有無については、事業者を確認する。
- 笠原委員 今回の事業で3施設が一体化するが、建物の中には個々が独立して存在するのか。
- 事務局 一つの施設となるが、それぞれの機能を持った施設となると聞いている。
- 徳地委員 今回の施設の敷地の境界線には柵のようなものが設けられるのか。
園庭についても、今回の施設の敷地の中だけで考えず、市立病院も含め、周辺施設全体で考えていった方が望ましいと考えるがいかがか。
- 事務局 現状、敷地境界部分は柵で隔てられている。
今後、周辺との関連性は見出されていくと考えられるが、現時点では詳細な話は聞いていない。
- 松田委員 2階建ての動物舎があるが、現在も使用しているのか。
- 事務局 数年間は使用していないと聞いている。

- 松田委員 土壌汚染の心配はないのか。
- 事務局 動物舎で化学物質は使用しておらず、数年間は使用してないが、土壌にどのような影響があるかは今後調査する必要があると考える。
- 笠原会長 具体的な建物の設計についてはいつ頃決定するのか。
- 事務局 平成31年度以降の設計段階で決定すると考えられる。
- 山田委員 施設については、大きな一つの建物にまとめる傾向が京都市にあるのか。味気ないという意見も多いと思うが。
- 事務局 地球温暖化条例における屋上緑化など、様々な規制を整理したうえで決定されると考えられる。
- 笠原会長 他に意見はないか。
では、本日の意見を踏まえ、事務局から確認しておくことはあるか。
- 事務局 要配慮施設が隣接しており、配慮すべきという意見を多くいただいた。まずはその観点で答申案を作成したいと考える。
一方で、地域との関連性に関する意見も多く出た。他にもそういった意見があれば市長意見に反映することも検討に入りたいと考えるがいかがか。
- 徳地委員 やはり京都市立病院と一体化した運用を目指していくことを検討していただきたい。
- 松田委員 長期的な観点では、敷地の中の建物が30年、50年後に、どのように更新されていくかも考慮して配置を検討してもらいたい。また、日影についても端まで5階建てではなく、端が低ければ影響は少なくなる。敷地全体を見据えて考えてもらいたい。
- 上田委員 運営主体が違うが、医療機関との連携を強く意識していると考えられる。
当該施設から京都市立病院に行く際、施設の間に壁があると、敷地外に出て行かなければならなくなる。その点も配慮した構造になると望ましいと考える。
- 事務局 出された意見を踏まえ、答申案を検討したいと考える。
- 笠原会長 がくさい病院やローズライフ京都市とは関係のない施設か。
- 事務局 民間企業である。
また、先ほど京都市立病院と衛生環境研究所の間には柵があるとお伝えしたが、行き来できるドアはある。
- 笠原会長 朱七保育所及び青いとり保育園も民間企業であるのか。
- 事務局 朱七保育所については確認する必要があるが、青いとり保育園は京都市立病院の院内保育園である。
- 笠原会長 その他何か意見はないか。
それでは、本日の審議はこれにて終了とする。マイクを事務局にお返しする。
- 11:40 終了